原子力:気候変動対応の手段



2018年4月9日 東京大学公共政策大学院教授 有馬 純

気候変動交渉と原子力

- 温暖化防止上の原子力の役割は明らか。しかし、温暖化交 渉の議論にはそれが反映されていない。
 - ◆ 反原発団体のDNAを有する環境団体
 - ◆ 反原発国の存在
- その典型がCDM、JIにおける原子力の扱い
 - ◆ フランス、ドイツの環境大臣が緑の党(原発大国フランスの環境大臣が「自分は生涯かけて原子力と戦ってきた」という異様さ)
 - ◆ 原子カプロジェクトからのクレジット取得を「差し控える (refrain from)」という決着
- その後の交渉(CDMの改革等)においても原子力の排除を 主張する国と、それに反対する国が対立し、膠着状態。
- 全員一致の国連システムの下では原子力にポジティブなシグ ナルを出すことは不可能。
- 温室効果ガス削減の方法は各国に委ねる(NDC)というのが パリ協定のエッセンス→ 原発問題も国際交渉ではなく、国内 問題。



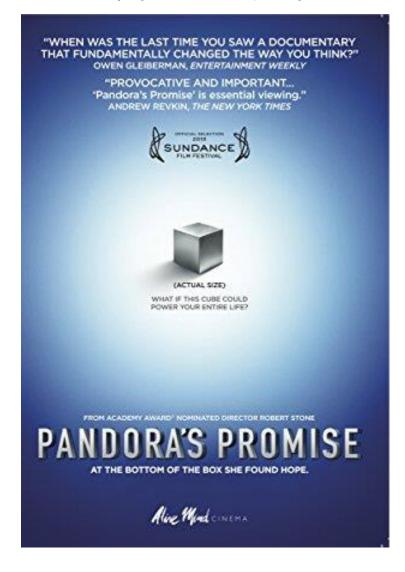


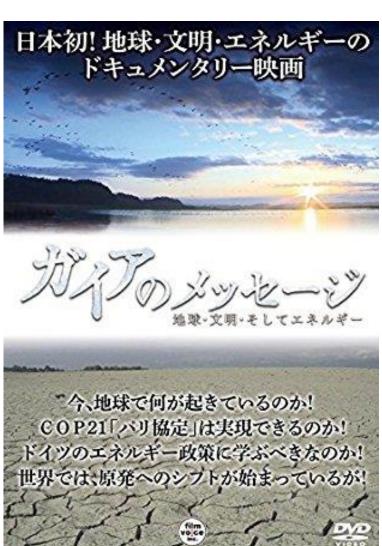




温暖化防止と原子力

■ 環境関係者の中には温暖化防止に対する原子力の役割を主張するもの もいるが、未だマイノリティ

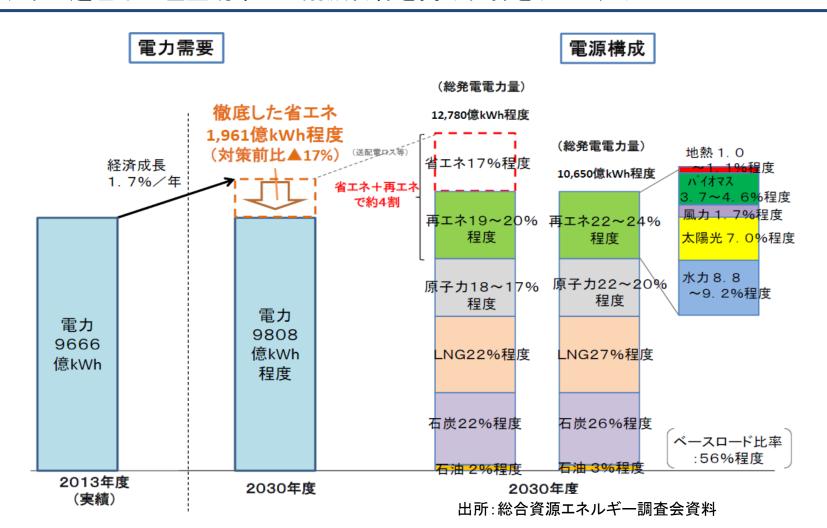




日本の2030年電源構成

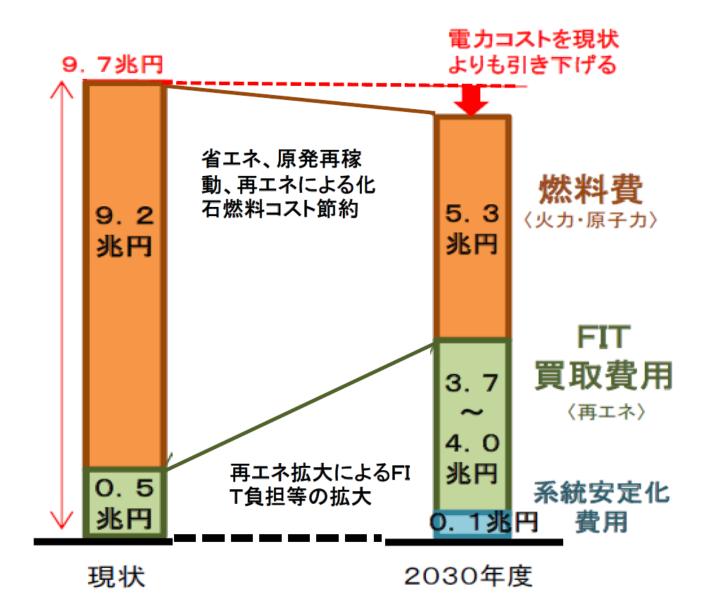
【基本方針】

- (1)自給率は震災前を更に上回る水準(概ね25%程度)まで改善すること
- (2)電力コストは現状よりも引き下げること
- (3)欧米に遜色ない温室効果ガス削減目標を掲げ世界をリードすること



再エネを拡大しつつ電力コスト低下

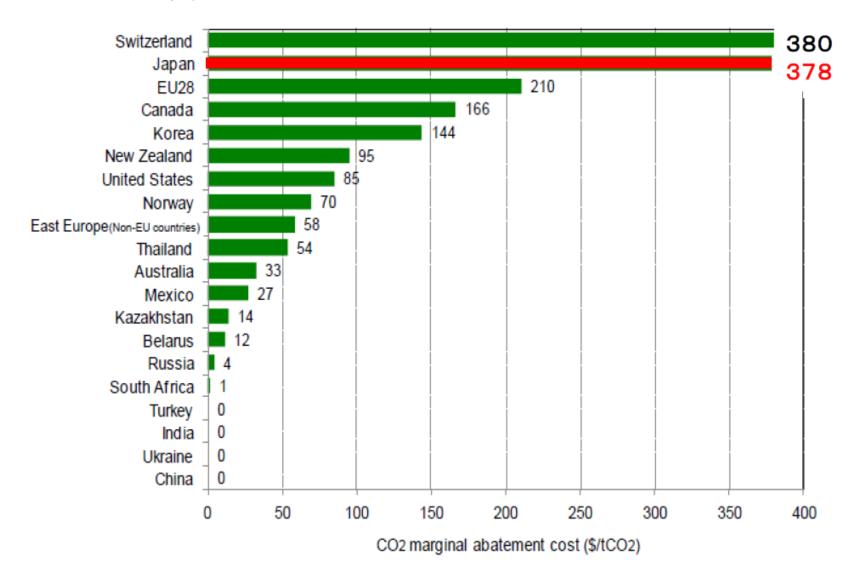
◆ 原子力の再稼動は拡大する再エネコスト吸収のために不可欠



5

主要国の約束草案の限界削減費用

◆ 日本の約束草案の限界削減費用は最も高いレベル。原発の再稼動が進ま なければ更にコストが上昇。

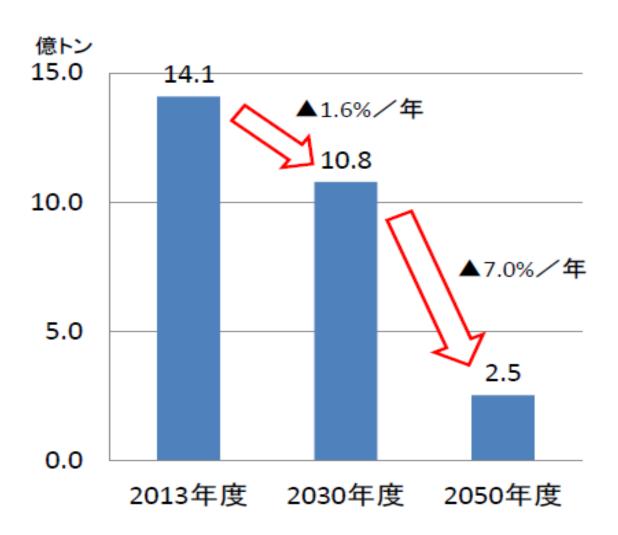


原子力を取り巻く逆境

- 国民世論
 - ◆ 引き続き強い原発アレルギー
 - ◆ 「電気が足りていれば原発は不要」というパーセプション(エネルギーセキュリティ、温暖化防止という視点の欠如)
- 政治環境
 - ◆ 政治的にセンシティブ→議論先送り
- 規制環境
 - ◆ ゼロリスク論への過剰反応→「安全に稼動させる」という本来のミッション からの逸脱
 - ◆ 産業界とのコミュニケーション不足
 - ◆ 不十分な人員体制
- 訴訟リスク
 - ◆ フォーラムショッピングの横行(例:高浜原発差し止め判決)
- 事業環境
 - ◆ 原子力が「優良電源」から「リスク電源」に

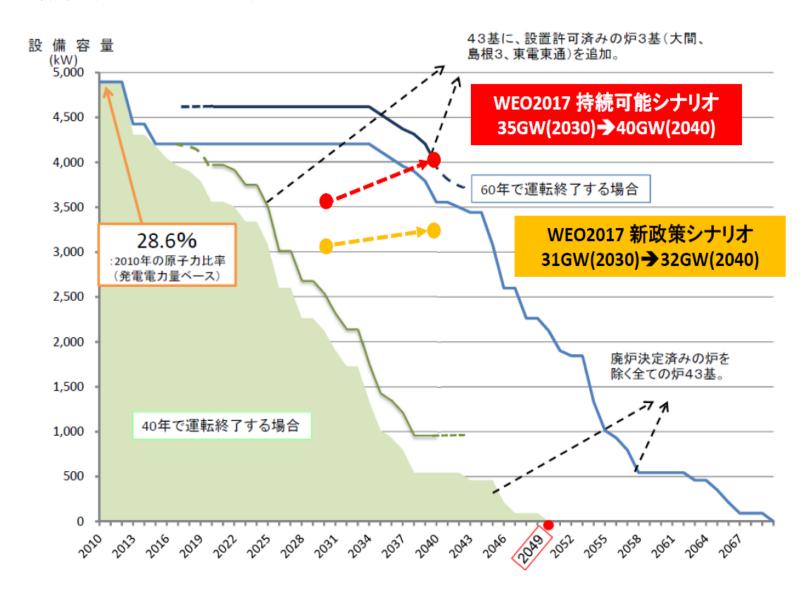
2050年▲80%達成に必要な道筋

- ◆ 2050年80%減を達成するためには2030年~2050年に年率7%の削減が必要。
- ◆ 2030年26%減達成のために必要な削減年率1.6%の4倍以上であり、GDPへの影響 は必至。



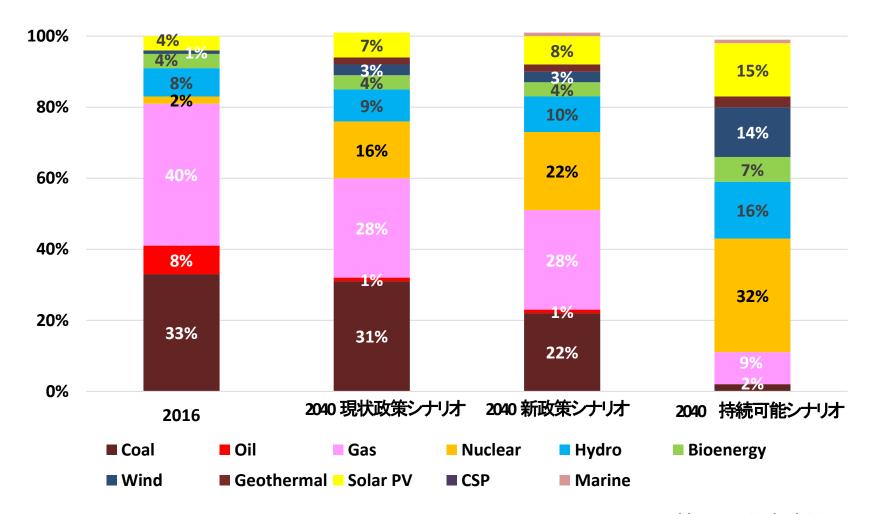
長期の低炭素化と原子力

◆ 2030年以降の長期温室効果ガス大幅削減に取り組むならば原子力の設備容量低下 を放置すべきではない。



長期の低炭素化と原子力

◆ IEAの2017年世界エネルギー見通しではパリ協定と整合的な持続可能シナリオを 提示。日本については再エネと並んで原発のシェア拡大の必要性を示唆。



まとめ

- 原子力は3つのEに取り組むための重要な手段の一つ
- 2030年約束草案達成のために原子力再稼動は不可欠
- 日本が2050年及びそれ以降に向け長期温室効果ガス削減に取り組むならば原子力発電所のリプレースも検討すべき
- 日本にとって原子力も再工ネも必要。原子力と再工ネの二者択一あるいは 原子力対再工ネという問題設定は誤り。
- 原子カオプションを維持するためには政策・規制・事業環境の整備が必要
 - ◆ 原子力に関する明確な政策的方向性(再稼動、リプレース、核燃料サイクル)
 - ◆ 自由化された市場における原子力投資を確保するための政策インセンティブを含む事業環境整備
 - ◆ 原子力安全規制の合理化
 - ◆ 原子力損害賠償法の見直し
- 上記に取り組むためには強い政治的意思と政治資源が必要
- 透明性のある情報に基づく国民との対話は不可欠。他方、エネルギー政策は世論調査の奴隷になってはならない。

ご清聴ありがとうございました